



ごみ出しに困っている  
高齢者・障がい者等をサポートする

# 福山市



## ふれあい収集

高齢社会が進むにつれ、自力ではごみ出しができないという状況が全国で問題となっています。いつまでも安心して生活ができるよう「ごみ出しのバリアフリー」に向けて、戸別収集を行います。



福山市環境イメージキャラクター  
「くわいちゃん」

### 利用要件 福山市に住所を有し、次の要件を満たすこと。

- ① **単身世帯**のうち次に該当する人
  - **65歳以上**で**要介護1以上**の人
  - 次の**身体障がい者手帳**を有する人
    - ア) 下肢及び体幹3級以上
    - イ) その他2級以上
  - **㊦以上の療育手帳**を有する人
  - **1級の精神障がい者保健福祉手帳**を有する人
- ② 上記に準ずる世帯  
※同居者も上記の要件に該当する世帯。

※ごみ出しが困難な実態が確認できれば認定される場合があります。

### 申請(手続き)について

#### ● 提出していただくもの

- ① 申請書(様式第1号)  
(福山市HPからダウンロードするか、申請窓口で受け取れます。)
- ② 次に掲げる証明書類
  - 介護保険被保険者証の写し ■ 身体障がい者手帳の写し
  - 療育手帳の写し ■ 精神障がい者保健福祉手帳の写し
  - その他ごみ出しが困難であることを証明できる書類の写し

※ 本事業は「ごみ屋敷」「空家」の片付けを行うものではありません。  
※ 「庭木の剪定・除草」「片付け」による一時多量ごみは収集しません。

### 戸別収集の内容

- ① **週1回**、市の職員がご自宅まで伺いごみの収集を行います。
- ② 希望者には**安否確認(声かけ)**を行います。

※ 燃やせる粗大ごみや市で回収できないものは収集しません。

※ 収集日時は、面談時に希望を伺います。

裏面もご覧ください →

# 支援までの流れ

## ① 申請書提出

申請書と証明書類の提出。  
(代理申請可)

## ② 訪問面談

ご自宅で面談を行います。  
※申請者・ケアマネジャー・市職員の三者で面談実施

## ③ 結果通知

面談の結果(認定・不認定)を通知します。  
※書面で郵送

## ④ 支援開始

週1回訪問し、ごみ収集を行います。  
希望者には安否確認(声かけ)を行います。

結果通知まで1か月程度



ごみ出し場所の一例

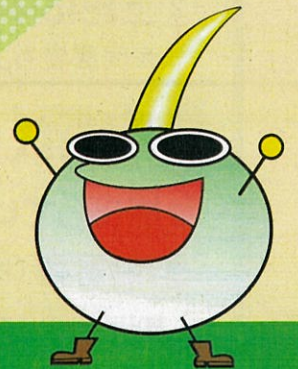


収集車両

収集の様子



ごみ出しの  
バリア  
フリー!



## 申請窓口について

廃棄物対策課 TEL(084)928-1073 北部環境センター TEL(084)976-8809  
南部環境センター TEL(084)954-2125 東部環境センター TEL(084)940-2573  
西部環境センター TEL(084)930-0411

問い合わせ先

南部環境センター ☎(084)954-2125

✉ nanbu-kankyocenter@city.fukuyama.hiroshima.jp

〒721-0956 福山市箕沖町107番地7 FAX(084)957-2174

